

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年8月15日

名古屋法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第29号
対象土地 瀬戸市東明町45番1
瀬戸市東明町56番1

手続番号 令和6年第30号
対象土地 瀬戸市東明町51番
瀬戸市東明町56番1

手続番号 令和6年第31号
対象土地 瀬戸市東明町52番2
瀬戸市東明町56番1

手続番号 令和6年第32号
対象土地 瀬戸市東明町52番3
瀬戸市東明町56番1

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年8月15日

名古屋法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第33号

対象土地 瀬戸市東明町49番2

瀬戸市東明町49番1

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年8月15日

名古屋法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第34号
対象土地 瀬戸市東明町50番
瀬戸市東明町60番1

手続番号 令和6年第35号
対象土地 瀬戸市東明町53番1
瀬戸市東明町60番1

手続番号 令和6年第36号
対象土地 瀬戸市東明町81番3
瀬戸市東明町60番1

手続番号 令和6年第37号
対象土地 瀬戸市東明町82番
瀬戸市東明町60番1